

福祉サービス第三者評価に係る評価調査者養成研修の対応関係表

鳥取県社会福祉・保健サービス評価事業(福祉サービス第三者評価)
 評価調査者養成研修モデルカリキュラム

平成13年度 評価調査者養成研修会(全国社会福祉協議会主催)
 【期日】平成13年8月22日～24日
 【会場】砂防会館(東京都千代田区平河町)

【1日目】

時間	区分	研修課目	目的	内容
午前	オリエンテーション(研修の目的と流れ)			
	基礎的 研修 課程	第三者評価の 理念と基本的 な考え方	第三者評価事業の理念や 基本的な考え方を理解す る。	<ul style="list-style-type: none"> 第三者評価の必要性 行政機関の実施する指導監査との違い 福祉制度及び関連分野の評価制度の動 向
		第三者評価の 全体像	第三者評価事業の動向や 「評価調査者養成研修」 の位置付け等を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取県の第三者評価事業の目的 鳥取県の第三者評価事業の枠組み 評価調査者養成研修の位置付け
		評価調査者の 役割と倫理	評価調査者として守るべ き倫理や、訪問調査時の 留意点を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> 評価調査者の役割 評価調査者として守るべき倫理 調査時に求められる姿勢
午後	基礎的 研修 課程	第三者評価基 準の理解と判 断のポイント	鳥取県で使用する第三者 評価基準の考え方を理解 するとともに実際の第三 者評価の方法を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> 第三者評価基準各項目の考え方、策定 の意図 実際の第三者評価における判断のポイ ント

【1日目】

時間	研修項目	内容
1.5h	挨拶・オリエンテーション(研修の目的、全体の流れ)	
	福祉サービスにおけ る第三者評価の理念 と基本的な考え方	<ul style="list-style-type: none"> 意義と目的、歴史的背景と必然性 (社会福祉法・基礎構造改革)、 海外の動向、第三者評価の仕組み の全体像
1.0h	福祉サービスの質の 向上を目指して	<ul style="list-style-type: none"> 福祉サービスの質をどのようにと らえるか。 福祉サービスの質向上のための取 り組みやその考え方
1.0h	関連分野における第 三者評価制度 ～ISO9000～	<ul style="list-style-type: none"> ISO9000とは(認証の基本的な考 え方) ISO9000要求事項の概要 受審事業者の動向
1.0h	関連分野における第 三者評価制度 ～医療分野における 第三者評価～	<ul style="list-style-type: none"> 制度導入までの経緯 医療における「質」とは何か 機能評価の基本的な考え方 第三者評価受審の効果 昨今の動向

3つ全ての
受講が必要

【 2 日 目 】

時 間	区 分	研 修 課 目	目 的	内 容
午 前	演 習	書面（事前） 審査の着眼点	書面（事前）審査の目的 や具体的な方法を理解・ 習得する。	・書面（事前）審査の必要性、目的 ・実際の審査方法
午 後		訪問調査の着 着眼点	訪問調査における各評価 項目の評価判定方法、そ の着眼点を理解し、訪問 調査当日を想定したロー ルプレイを実施する。	・訪問調査当日の具体的な流れ ・訪問調査における第三者評価基準の評 価判定方法、着眼点

【 2 日 目 】

時 間	研 修 項 目	内 容
1.0h	第三者評価における 評価調査者の役割・ 倫理	・第三者性、公平性、専門性、評価 活動での態度
1.5h	第三者評価基準の解 釈（サービス提供 機関の運営管理）	・サービス実施機関の運営管理面に 関する第三者評価基準の解釈
2.5h	第三者評価基準の解 釈（サービス実施 場面）	・サービス実施場面に関する第三者 評価基準の解釈 ・ケアマネジメント概説
1.0h	第三者評価基準の解 釈（その他のサー ビス管理）	・サービスの標準化 ・苦情解決

【 3 日 目 】（実習研修） 略

【 4 日 目 】（実習研修のまとめ、総括） 略

【 3 日 目 】

時 間	研 修 項 目	内 容
1.5h	福祉サービスの第三 者評価の進め方（手 法）について	・第三者評価手法の概要（書面審査 ～報告書のとりまとめ） ・評価手法に関する課題
1.5h	訪問調査の留意点	・訪問調査における聞き取り手法並 びにその留意点
2.5h	情報交換「第三者評 価事業の実施並びに 検討状況について」	・様々な評価機関等における実施に 向けた検討状況と、その基本的な 考え方 ・様々な評価基準について
0.5h	今後の予定等につい て	

鳥取県社会福祉・保健サービス評価事業 福祉サービス第三者評価) 評価調査者養成研修モデルカリキュラム

平成14年度 評価調査者養成研修会 (全国社会福祉協議会主催) 【期日】平成14年8月21日～23日 【会場】喜山倶楽部 (東京都千代田区一ツ橋)

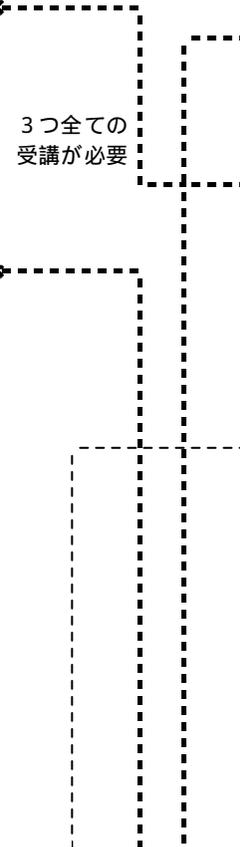
【1日目】

時間	区分	研修課目	目的	内容
午前	オリエンテーション (研修の目的と流れ)			
	基礎的 研修 課程	第三者評価の 理念と基本的 な考え方	第三者評価事業の理念や 基本的な考え方を理解する。	・第三者評価の必要性 ・行政機関の実施する指導監査との違い ・福祉制度及び関連分野の評価制度の動向
		第三者評価の 全体像	第三者評価事業の動向や 「評価調査者養成研修」 の位置付け等を理解する。	・鳥取県の第三者評価事業の目的 ・鳥取県の第三者評価事業の枠組み ・評価調査者養成研修の位置付け
評価調査者の 役割と倫理		評価調査者として守るべき 倫理や、訪問調査時の 留意点を理解する。	・評価調査者の役割 ・評価調査者として守るべき倫理 ・調査時に求められる姿勢	
午後	基礎的 研修 課程	第三者評価基 準の理解と判 断のポイント	鳥取県で使用する第三者 評価基準の考え方を理解 するとともに実際の第三 者評価の方法を習得する。	・第三者評価基準各項目の考え方、策定 の意図 ・実際の第三者評価における判断のポイ ント

【1日目】

時間	研修項目	内容
0.25h	挨拶・オリエンテーション (研修の目的、全体の流れ)	
1.25h	福祉サービスにおける 第三者評価の理念 と基本的な考え方	・意義と目的、歴史的背景と必然性 (社会福祉法・基礎構造改革)、 海外の動向、第三者評価の仕組み の全体像
1.0h	福祉サービスの質の 向上を目指して	・福祉サービスの質をどのようにと らえるか。 ・福祉サービスの質向上のための取 り組みやその考え方
1.0h	関連分野における第 三者評価制度 ～ISO9000とサー ビスの質の評価～	・ISO9000とは (認証の基本的な考 え方) ・ISO9000要求事項の概要 ・受審事業者の動向
1.0h	福祉サービスの第三 者評価の進め方 (手 法) について	・第三者評価手法の概要 (書面審査 ～報告書のとりまとめ) ・評価手法に関する課題

3つ全ての
受講が必要



【 2 日 目 】

時 間	区 分	研 修 課 目	目 的	内 容
午 前	演 習	書面（事前） 審査の着眼点	書面（事前）審査の目的 や具体的な方法を理解・ 習得する。	・書面（事前）審査の必要性、目的 ・実際の審査方法
午 後		訪問調査の着 眼点	訪問調査における各評価 項目の評価判定方法、そ の着眼点を理解し、訪問 調査当日を想定したロー ルプレイを実施する。	・訪問調査当日の具体的な流れ ・訪問調査における第三者評価基準の評 価判定方法、着眼点

【 2 日 目 】

時 間	研 修 項 目	内 容
1.0h	関連分野における第 三者評価制度 ～医療分野における 第三者評価～	・制度導入までの経緯 ・医療における「質」とは何か ・機能評価の基本的な考え方 ・第三者評価受審の効果 ・昨今の動向
1.0h	第三者評価における 評価調査者の役割・ 倫理	・第三者性、公平性、専門性、評価 活動での態度
3.5h	第三者評価基準の解 釈	・「第三者評価基準」の考え方と解 釈
1.5h	第三者評価とサービ スの実施過程	・サービス実施場面に関する第三者 評価基準の解釈 ・ケアマネジメント概説

【 3 日 目 】（実習研修） 略

【 4 日 目 】（実習研修のまとめ、総括） 略

【 3 日 目 】

時 間	研 修 項 目	内 容
1.5h	訪問調査の留意点	・訪問調査における聞き取り手法並 びにその留意点
1.0h	「評価結果の取扱い について」	・評価結果の取りまとめに関する基 本的な考え方 ・評価結果の情報公開のあり方につ いて
2.0h	情報交換「第三者評 価事業の実施並びに 検討状況について」	・様々な評価機関等における実施に 向けた検討状況と、その基本的な 考え方
0.5h	今後の予定等につ いて	

鳥取県社会福祉・保健サービス評価事業 福祉サービス第三者評価) 評価調査者養成研修モデルカリキュラム

平成15年度 評価調査者養成研修会 (全国社会福祉協議会主催) 【期日】平成15年8月27日~29日 【会場】全社協灘尾ホール(東京都千代田区霞ヶ関)

【1日目】

時間	区分	研修課目	目的	内容
午前	オリエンテーション(研修の目的と流れ)			
	基礎的 研修 課程	第三者評価の 理念と基本的 な考え方	第三者評価事業の理念や 基本的な考え方を理解する。	・第三者評価の必要性 ・行政機関の実施する指導監査との違い ・福祉制度及び関連分野の評価制度の動向
		第三者評価の 全体像	第三者評価事業の動向や 「評価調査者養成研修」 の位置付け等を理解する。	・鳥取県の第三者評価事業の目的 ・鳥取県の第三者評価事業の枠組み ・評価調査者養成研修の位置付け
評価調査者の 役割と倫理		評価調査者として守るべき 倫理や、訪問調査時の 留意点を理解する。	・評価調査者の役割 ・評価調査者として守るべき倫理 ・調査時に求められる姿勢	
午後	基礎的 研修 課程	第三者評価基 準の理解と判 断のポイント	鳥取県で使用する第三者 評価基準の考え方を理解 するとともに実際の第三 者評価の方法を習得する。	・第三者評価基準各項目の考え方、策定 の意図 ・実際の第三者評価における判断のポイ ント

3つ全ての
受講が必要

【1日目】

時間	研修項目	内容
0.25h	挨拶・オリエンテーション(研修の目的、全体の流れ)	
1.25h	福祉サービスにおけ る第三者評価の理念 と基本的な考え方	・意義と目的、歴史的背景と必然性 (社会福祉法・基礎構造改革)、 海外の動向、第三者評価の仕組み の全体像
1.0h	福祉サービスの質の 向上を目指して	・福祉サービスの質をどのようにと らえるか。 ・福祉サービスの質向上のための取 り組みやその考え方
1.0h	関連分野における第 三者評価制度 ~ISO9000とサービ スの質の評価~	・ISO9000とは(認証の基本的な考 え方) ・ISO9000要求事項の概要 ・受審事業者の動向
1.0h	関連分野における第 三者評価制度 ~医療分野における 第三者評価~	・制度導入までの経緯 ・医療における「質」とは何か ・機能評価の基本的な考え方 ・第三者評価受審の効果 ・昨今の動向

【 2 日 目 】

時 間	区 分	研 修 課 目	目 的	内 容
午 前	演 習	書面（事前） 審査の着眼点	書面（事前）審査の目的 や具体的な方法を理解・ 習得する。	・書面（事前）審査の必要性、目的 ・実際の審査方法
午 後		訪問調査の着 眼点	訪問調査における各評価 項目の評価判定方法、そ の着眼点を理解し、訪問 調査当日を想定したロー ルプレイを実施する。	・訪問調査当日の具体的な流れ ・訪問調査における第三者評価基準の評 価判定方法、着眼点

【 2 日 目 】

時 間	研 修 項 目	内 容
1.0h	福祉サービスの第三 者評価の進め方（手 法）について	・第三者評価手法の概要（書面審査 ～報告書のとりまとめ） ・評価手法に関する課題
1.0h	第三者評価における 評価調査者の役割・ 倫理	・第三者性、公平性、専門性、評価 活動での態度
3.25h	第三者評価基準の解 釈	・「第三者評価基準」の考え方と解 釈
1.5h	第三者評価とサービ スの実施過程	・サービス実施場面に関する第三者 評価基準の解釈 ・ケアマネジメント概説

【 3 日 目 】（実習研修） 略

【 4 日 目 】（実習研修のまとめ、総括） 略

【 3 日 目 】

時 間	研 修 項 目	内 容
1.5h	訪問調査の留意点	・訪問調査における聞き取り手法並 びにその留意点
1.0h	「評価結果の取扱い について」	・評価結果の取りまとめに関する基 本的な考え方 ・評価結果の情報公開のあり方につ いて
2.0h	情報交換「第三者評 価事業の実施並びに 検討状況について」	・様々な評価機関等における実施に 向けた検討状況と、その基本的な 考え方
0.5h	今後の予定等につ いて	

鳥取県社会福祉・保健サービス評価事業（福祉サービス第三者評価）
評価調査者養成研修モデルカリキュラム

平成15年度 鳥取県社会福祉・保健施設サービス評価調査者養成
研修（講義の部）

【期日】平成15年11月13日～14日

【会場】米子コンベンションセンター（米子市末広町）

【1日目】

時間	区分	研修課目	目的	内 容
午 前	オリエンテーション（研修の目的と流れ）			
	基礎的 研 修 課程	第三者評価の 理念と基本的 な考え方	第三者評価事業の理念や 基本的な考え方を理解す る。	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価の必要性 ・行政機関の実施する指導監査との違い ・福祉制度及び関連分野の評価制度の動 向
		第三者評価の 全体像	第三者評価事業の動向や 「評価調査者養成研修」 の位置付け等を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県の第三者評価事業の目的 ・鳥取県の第三者評価事業の枠組み ・評価調査者養成研修の位置付け
		評価調査者の 役割と倫理	評価調査者として守るべ き倫理や、訪問調査時の 留意点を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・評価調査者の役割 ・評価調査者として守るべき倫理 ・調査時に求められる姿勢
午 後	基礎的 研 修 課程	第三者評価基 準の理解と判 断のポイント	鳥取県で使用する第三者 評価基準の考え方を理解 するとともに実際の第三 者評価の方法を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価基準各項目の考え方、策定 の意図 ・実際の第三者評価における判断のポイ ント

【1日目】

時間	研 修 内 容
0.5h	挨拶・オリエンテーション
1.5h	福祉サービスにおける第三者評価の理念と基本的な考え方 について <ul style="list-style-type: none"> ・意義と目的 ・歴史的背景と必然性 ・第三者評価の仕組みの全体像等
3.0h	第三者評価の進め方（手法）及び評価調査者の役割と倫理 について <ul style="list-style-type: none"> ・評価の進め方と課題（書面審査～評価の決定） ・中立・公正性、専門性、評価活動での態度等 ・評価結果の取扱い 等

【 2 日 目 】

時 間	区 分	研 修 課 目	目 的	内 容
午 前	演 習	書面（事前） 審査の着眼点	書面（事前）審査の目的 や具体的な方法を理解・ 習得する。	・書面（事前）審査の必要性、目的 ・実際の審査方法
午 後		訪問調査の着 着眼点	訪問調査における各評価 項目の評価判定方法、そ の着眼点を理解し、訪問 調査当日を想定したロー ルプレイを実施する。	・訪問調査当日の具体的な流れ ・訪問調査における第三者評価基準の評 価判定方法、着眼点

【 2 日 目 】

時 間	研 修 内 容
1.0h	鳥取県の評価基準の考え方と解釈について
2.0h	書類審査・訪問調査の方法、留意点について
2.0h	評価実習ロールプレイ
2.0h	N P O による評価事業の事例 「大阪の福祉を拓く会 GOWA の活動から」

【 3 日 目 】（実習研修） 略

【 4 日 目 】（実習研修のまとめ、総括） 略

鳥取県社会福祉・保健サービス評価事業(福祉サービス第三者評価)
評価調査者養成研修モデルカリキュラム

平成15年度 鳥取県社会福祉・保健施設サービス評価調査者養成
研修(実習の部・第1回)
【期日】平成15年11月27日～28日
【会場】倉吉未来中心(倉吉市駄経寺町)
県立巖城はごろも苑(倉吉市巖城)

【1日目】

時間	区分	研修課目	目的	内容
午前	オリエンテーション(研修の目的と流れ)			
	基礎的 研修 課程	第三者評価の 理念と基本的 な考え方	第三者評価事業の理念や 基本的な考え方を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> 第三者評価の必要性 行政機関の実施する指導監査との違い 福祉制度及び関連分野の評価制度の動向
		第三者評価の 全体像	第三者評価事業の動向や 「評価調査者養成研修」 の位置付け等を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取県の第三者評価事業の目的 鳥取県の第三者評価事業の枠組み 評価調査者養成研修の位置付け
		評価調査者の 役割と倫理	評価調査者として守るべき 倫理や、訪問調査時の 留意点を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> 評価調査者の役割 評価調査者として守るべき倫理 調査時に求められる姿勢
午後	基礎的 研修 課程	第三者評価基 準の理解と判 断のポイント	鳥取県で使用する第三者 評価基準の考え方を理解 するとともに実際の第三 者評価の方法を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> 第三者評価基準各項目の考え方、策定の意図 実際の第三者評価における判断のポイント

【1日目】

時間	研修内容
0.5h	挨拶・オリエンテーション
1.5h	事前打ち合わせ ・講師、受講者、事務局によるミーティング
5.25h	施設実習 ・事業者聞き取り ・利用者聞き取り

【 2 日 目 】

時 間	区 分	研 修 課 目	目 的	内 容
午 前	演 習	書面（事前） 審査の着眼点	書面（事前）審査の目的 や具体的な方法を理解・ 習得する。	・書面（事前）審査の必要性、目的 ・実際の審査方法
午 後		訪問調査の着 着眼点	訪問調査における各評価 項目の評価判定方法、そ の着眼点を理解し、訪問 調査当日を想定したロー ルプレイを実施する。	・訪問調査当日の具体的な流れ ・訪問調査における第三者評価基準の評 価判定方法、着眼点

【 2 日 目 】

時 間	研 修 内 容
2.0h	前日実習に係る講評、質疑応答

【 3 日 目 】

時 間	区 分	研 修 課 目	目 的	内 容
全 日	実 習	実習	実際の施設（事業所）を 訪問調査することによっ て、具体的な第三者評価 の方法・技術を習得する。	協力施設（事業所）の訪問調査 ・インタビュー技術等 ・訪問調査時の留意点

【 4 日 目 】

時 間	区 分	研 修 課 目	目 的	内 容
午 前	実 習	実習	実習 の内容を受けて、 第三者評価結果のとりま とめについて具体的な手 法を習得する。	・訪問調査結果に基づく評価調査者間の 合議 ・最終的な第三者評価結果のとりまとめ ・報告書作成技術
午 後	総 括	まとめ	実習の成果に基づいて、 評価調査者として求めら れる技術や態度等につい て改めて理解を深める。	・各グループにおける実習成果の発表 ・講師講評 ・評価全体の留意事項の再整理

鳥取県社会福祉・保健サービス評価事業(福祉サービス第三者評価)
評価調査者養成研修モデルカリキュラム

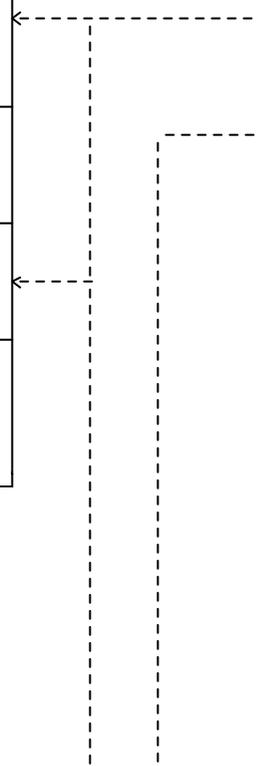
平成15年度 鳥取県社会福祉・保健施設サービス評価調査者養成
研修(実習の部・第2回)
【期日】平成16年2月19日～20日
【会場】鳥取県庁第2庁舎(鳥取市東町)
県立三津白寿苑(鳥取市三津)

【1日目】

時間	区分	研修課目	目的	内容
午前	オリエンテーション(研修の目的と流れ)			
	基礎的 研修 課程	第三者評価の 理念と基本的 な考え方	第三者評価事業の理念や 基本的な考え方を理解する。	・第三者評価の必要性 ・行政機関の実施する指導監査との違い ・福祉制度及び関連分野の評価制度の動向
		第三者評価の 全体像	第三者評価事業の動向や 「評価調査者養成研修」 の位置付け等を理解する。	・鳥取県の第三者評価事業の目的 ・鳥取県の第三者評価事業の枠組み ・評価調査者養成研修の位置付け
		評価調査者の 役割と倫理	評価調査者として守るべき 倫理や、訪問調査時の 留意点を理解する。	・評価調査者の役割 ・評価調査者として守るべき倫理 ・調査時に求められる姿勢
午後	基礎的 研修 課程	第三者評価基 準の理解と判 断のポイント	鳥取県で使用する第三者 評価基準の考え方を理解 するとともに実際の第三 者評価の方法を習得する。	・第三者評価基準各項目の考え方、策定 の意図 ・実際の第三者評価における判断のポイ ント

【1日目】

時間	研修内容
0.5h	挨拶・オリエンテーション
1.5h	事前打ち合わせ ・講師、受講者、事務局によるミーティング ・ロールプレイ
5.5h	施設実習 ・事業者聞き取り ・利用者聞き取り



【 2 日 目 】

時 間	区 分	研 修 課 目	目 的	内 容
午 前	演 習	書面（事前） 審査の着眼点	書面（事前）審査の目的 や具体的な方法を理解・ 習得する。	・書面（事前）審査の必要性、目的 ・実際の審査方法
午 後		訪問調査の着 眼点	訪問調査における各評価 項目の評価判定方法、そ の着眼点を理解し、訪問 調査当日を想定したロー ルプレイを実施する。	・訪問調査当日の具体的な流れ ・訪問調査における第三者評価基準の評 価判定方法、着眼点

【 2 日 目 】

時 間	研 修 内 容
2.5h	前日実習に係る講評、質疑応答

【 3 日 目 】

時 間	区 分	研 修 課 目	目 的	内 容
全 日	実 習	実習	実際の施設（事業所）を 訪問調査することによっ て、具体的な第三者評価 の方法・技術を習得する。	協力施設（事業所）の訪問調査 ・インタビュー技術等 ・訪問調査時の留意点

【 4 日 目 】

時 間	区 分	研 修 課 目	目 的	内 容
午 前	実 習	実習	実習 の内容を受けて、 第三者評価結果のとりま とめについて具体的な手 法を習得する。	・訪問調査結果に基づく評価調査者間の 合議 ・最終的な第三者評価結果のとりまとめ ・報告書作成技術
午 後	総 括	まとめ	実習の成果に基づいて、 評価調査者として求めら れる技術や態度等につい て改めて理解を深める。	・各グループにおける実習成果の発表 ・講師講評 ・評価全体の留意事項の再整理

鳥取県社会福祉・保健サービス評価事業(福祉サービス第三者評価)
評価調査者養成研修モデルカリキュラム

平成16年度 鳥取県社会福祉・保健サービス評価調査者養成研修
(実習の部・第1回)

【期日】平成16年6月6日～8日

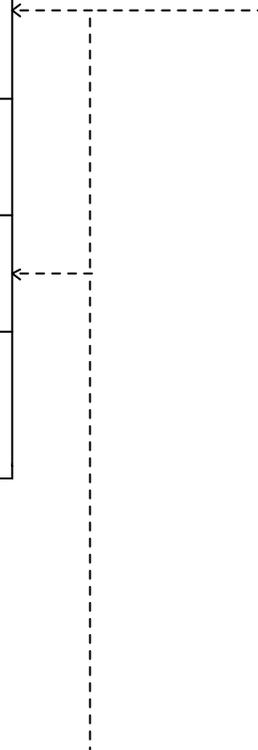
【会場】米子コンベンションセンター(米子市末広町)
県立皆生みどり苑(米子市皆生新田)

【1日目】

時間	区分	研修課目	目的	内容
午前	オリエンテーション(研修の目的と流れ)			
	基礎的 研修 課程	第三者評価の 理念と基本的 な考え方	第三者評価事業の理念や 基本的な考え方を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価の必要性 ・行政機関の実施する指導監査との違い ・福祉制度及び関連分野の評価制度の動向
		第三者評価の 全体像	第三者評価事業の動向や 「評価調査者養成研修」 の位置付け等を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県の第三者評価事業の目的 ・鳥取県の第三者評価事業の枠組み ・評価調査者養成研修の位置付け
		評価調査者の 役割と倫理	評価調査者として守るべき 倫理や、訪問調査時の 留意点を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> ・評価調査者の役割 ・評価調査者として守るべき倫理 ・調査時に求められる姿勢
午後	基礎的 研修 課程	第三者評価基 準の理解と判 断のポイント	鳥取県で使用する第三者 評価基準の考え方を理解 するとともに実際の第三 者評価の方法を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> ・第三者評価基準各項目の考え方、策定の意図 ・実際の第三者評価における判断のポイント

【1日目】

時間	研修内容
0.5h	挨拶・オリエンテーション
2.0h	事前打ち合わせ <ul style="list-style-type: none"> ・講師、受講者、事務局によるミーティング ・ロールプレイ



【 2 日 目 】

時 間	区 分	研 修 課 目	目 的	内 容
午 前	演 習	書面（事前） 審査の着眼点	書面（事前）審査の目的 や具体的な方法を理解・ 習得する。	・書面（事前）審査の必要性、目的 ・実際の審査方法
午 後		訪問調査の着 着眼点	訪問調査における各評価 項目の評価判定方法、そ の着眼点を理解し、訪問 調査当日を想定したロー ルプレイを実施する。	・訪問調査当日の具体的な流れ ・訪問調査における第三者評価基準の評 価判定方法、着眼点

【 2 日 目 】

時 間	研 修 内 容
5.0h	施設実習 ・事業者聞き取り ・利用者聞き取り
2.5h	実習に係る講評、質疑応答

【 3 日 目 】

時 間	区 分	研 修 課 目	目 的	内 容
全 日	実 習	実習	実際の施設（事業所）を 訪問調査することによっ て、具体的な第三者評価 の方法・技術を習得する。	協力施設（事業所）の訪問調査 ・インタビュー技術等 ・訪問調査時の留意点

【 4 日 目 】

時 間	区 分	研 修 課 目	目 的	内 容
午 前	実 習	実習	実習 の内容を受けて、 第三者評価結果のとりま とめについて具体的な手 法を習得する。	・訪問調査結果に基づく評価調査者間の 合議 ・最終的な第三者評価結果のとりまとめ ・報告書作成技術
午 後	総 括	まとめ	実習の成果に基づいて、 評価調査者として求めら れる技術や態度等につい て改めて理解を深める。	・各グループにおける実習成果の発表 ・講師講評 ・評価全体の留意事項の再整理

鳥取県社会福祉・保健サービス評価事業(福祉サービス第三者評価)
評価調査者養成研修モデルカリキュラム

鳥取県社会福祉・保健サービス評価事業に係る評価調査者説明会
【期日】平成16年8月10日～12日
【会場】県民ふれあい会館(鳥取市扇町)
米子コンベンションセンター(米子市末広町)
倉吉未来中心(倉吉市駄経寺町)

【1日目】

時間	区分	研修課目	目的	内容
午前	オリエンテーション(研修の目的と流れ)			
	基礎的 研修 課程	第三者評価の 理念と基本的 な考え方	第三者評価事業の理念や 基本的な考え方を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> 第三者評価の必要性 行政機関の実施する指導監査との違い 福祉制度及び関連分野の評価制度の動向
		第三者評価の 全体像	第三者評価事業の動向や 「評価調査者養成研修」 の位置付け等を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取県の第三者評価事業の目的 鳥取県の第三者評価事業の枠組み 評価調査者養成研修の位置付け
		評価調査者の 役割と倫理	評価調査者として守るべき 倫理や、訪問調査時の 留意点を理解する。	<ul style="list-style-type: none"> 評価調査者の役割 評価調査者として守るべき倫理 調査時に求められる姿勢
午後	基礎的 研修 課程	第三者評価基 準の理解と判 断のポイント	鳥取県で使用する第三者 評価基準の考え方を理解 するとともに実際の第三 者評価の方法を習得する。	<ul style="list-style-type: none"> 第三者評価基準各項目の考え方、策定の意図 実際の第三者評価における判断のポイント

時間	説明内容
2.0h	<ul style="list-style-type: none"> 鳥取県社会福祉・保健サービス評価事業の概要について 鳥取県社会福祉・保健サービス評価事業の評価調査者になるには 評価調査者と受審施設等との関係について 鳥取県社会福祉・保健サービス評価事業評価調査者養成研修修了者名簿への登載について 厚生労働省社会・援護局が示した評価基準について 痴呆性高齢者グループホームの外部評価の概要について 介護サービスの情報開示の標準化事業の概要について

【2日目】(書面(事前)審査の着眼点、訪問調査の着眼点(ロールプレイ)) 略

【3日目】(実習研修) 略

【4日目】(実習研修のまとめ、総括) 略